

▶ 「基準適合認定一般事業主認定申請書」の記入例

- 数値は以下のとおり記入してください。
 - ・ 小数点第1位までの値（小数点第2位を四捨五入）を記入するもの
7(1)(ii)、7(2)(ii)、7(3)、7(4)
 - ・ 小数点第2位までの値（小数点第3位を四捨五入）を記入するもの
7(1)(i)、7(2)(i)
- また、「基準適合認定一般事業主認定申請書7の実績を明らかにする書類」も記入してください。

様式第二号（第九条の二関係）（第一面から第四面まで）

基準適合認定一般事業主認定申請書

申請書を提出する日を記入してください。

(A4)

申請年月日 令和 4 年 8 月 1 日

都道府県労働局長 殿

（ふりがな） かぶしきがいしゃ びー
一般事業主の氏名又は名称 株式会社 B

（ふりがな） まるまる
（法人の場合）代表者の氏名 代表取締役 ○○○○

主たる事業（大分類：金融業）

※製造業のみ記入（中分類：）

住 所 〒 100 - 0000
東京都千代田区○○○

電 話 番 号 △△ - △△△△ - △△△△

申請を行う一般事業主の氏名（記名又は自筆による署名）又は名称、主たる事業、住所、電話番号を記入してください。

法人の場合は、法人の名称、代表者の氏名（記名又は自筆による署名）、主たる事業、主たる事務所の所在地及び電話番号を記入してください。

主たる事業は、日本標準産業分類に掲げる大分類（製造業は、大分類及び中分類）を記入してください。

分類については、厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）に掲載しているのので、ご参照の上記入してください。

5 選任している男女雇用機会均等推進者について、所属部課と役職名を記入してください。

氏名を記入していただく必要はありません。

この認定申請についての担当部局名と担当者の氏名を記入してください。

1 (1) ~ (3) 都道府県労働局に一般事業主行動計画策定届を提出した日、一般事業主行動計画策定届を提出した都道府県労働局名、計画期間を記入してください。

2 えるぼし認定を受けた日、認定を受けた都道府県労働局名を記入してください。

3 この申請書を提出する日又は提出前の「常時雇用する労働者数」を記入してください。また、同様に、男女別の労働者数を記入してください。

6 選任している職業家庭両立推進者について、所属部課と役職名を記入してください。氏名を記入していただく必要はありません。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）第12条の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 策定・実施した一般事業主行動計画について
 - 一般事業主行動計画策定届を届け出た日 平成・令和 31 年 4 月 1 日
 - 一般事業主行動計画策定届の届出先 東京 労働局長
 - 計画期間 平成・令和 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日
- 女性活躍推進法第9条の認定（えるぼし認定）を受けた日及び認定を受けた労働局
平成・令和 30 年 10 月 1 日 ・ 東京 労働局
- 常時雇用する労働者の数 1,175 人
 - 男性労働者の数 640 人
 - 女性労働者の数 535 人
- 一般事業主行動計画において達成しようとした目標及びその達成状況（第五面に記載すること）

5. 男女雇用機会均等推進者の選任状況

(1)所属部課	人事部
(2)役職名	部長

6. 職業家庭両立推進者の選任状況

(1)所属部課	人事部
(2)役職名	部長

認定申請の担当部局名	○○○○部
（ふりがな）	まるまる
担当者の氏名	○○○○

7. 女性の職業生活における活躍に関する状況（直近の事業年度をXとする。以下同じ。）

(1) 採用に関する状況（i又はiiのうちいずれかを記入）（記載要領9を参照）

(i) 直近の3事業年度の男女別の採用における競争倍率

直近の3事業年度の平均	雇用管理区分	女性の競争倍率(A)	男性の競争倍率(B)	(A)×0.8=(C)
(X)年度～ (X-2)年度の平均	総合職(総合)	7.29	6.78	5.83
	総合職(専門)	2.04	2.5	1.63

(ii) 通常の労働者に占める女性労働者の割合（①及び②いずれも記入。通常の労働者に雇用管理区分を設定していない場合は、①のみ記入。）（記載要領10を参照）

① 直近の事業年度の通常の労働者に占める女性労働者の割合

直近の事業年度	通常の労働者に占める女性労働者の割合(A)	産業平均値(B)
(X)年度		

② 直近の事業年度の通常の労働者の基幹的な雇用管理区分における通常の労働者に占める女性労働者の割合

直近の事業年度	基幹的な雇用管理区分	通常の労働者に占める女性労働者の割合(A)	産業平均値(B)
(X)年度			

(2) 継続就業に関する状況（i又はiiのうちいずれかを記入。iiは、iで定める割合を算出することができない場合に限る。）

(i) 男女別の平均継続勤務年数及び男女別の継続雇用割合（①又は②のうちいずれかを記入）（記載要領11を参照）

① 直近の事業年度における男女別の平均継続勤務年数

直近の事業年度	雇用管理区分	女性の平均継続勤務年数(A)	男性の平均継続勤務年数(B)	(A)/(B)=(C)
(X)年度				

② 直近の事業年度における10事業年度前及びその前後の事業年度に採用した労働者の男女別の継続雇用割合（記載要領12を参照）

直近の事業年度	雇用管理区分	女性の継続雇用割合(A)	男性の継続雇用割合(B)	(A)/(B)=(C)
(X)年度	総合職(総合)	14.9	16.3	0.91
	総合職(専門)	8.2	5.6	1.46

(ii) 直近の事業年度の女性の通常の労働者の平均継続勤務年数（記載要領13を参照）

直近の事業年度	女性の通常の労働者の平均継続勤務年数(A)	産業平均値(B)
(X)年度		

産業平均値は、厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）に掲載しているため、ご参照の上記入してください。

7(1)は、(i)又は(ii)のうち、いずれかを記入してください。

7(1)(ii)は、①と②いずれも記入してください。なお、通常の労働者に雇用管理区分を設定していない場合は、①のみ記入してください。

7(2)(i)は、①又は②のいずれかを記入してください。

7(2)(i)① えるばし認定基準と異なり、(C) ≥ 0.8であることが必要です。

7(2)(i)② えるばし認定基準と異なり、(C) ≥ 0.9であることが必要です。

この記入例の場合は、7(2)(i)②を記入したので、(i)①や(ii)は記入しません。

この記入例の場合は、7(1)(i)を記入したので、(ii)は記入しません。

7(1)(ii) ①と②の産業平均値は、厚生労働省ホームページ（女性活躍推進法特集ページ）に掲載しているため、ご参照の上記入してください。

7(2)は、(i)又は(ii)のいずれかを記入してください。ただし、(ii)は(i)で定める割合を算出できない場合に限り使用することができます。

7(2)(i)① 期間の定めのない労働契約を締結している労働者が対象になります。

7(2)(i)② 9～11事業年度前に採用された労働者（期間の定めのない労働契約を締結している労働者かつ新規学卒採用者等に限る。）のうち雇用されている者の割合を記入してください。

基準適合認定一般事業主認定申請書 別紙

7. 女性の職業生活における活躍に関する状況（直近の事業年度をXとする。以下同じ。）

(1) 採用に関する状況（i又はiiのうちいずれかを記入）（記載要領9を参照）

(i) 直近の3事業年度の男女別の採用における競争倍率

直近の3事業年度の平均	雇用管理区分	女性の競争倍率(A)	男性の競争倍率(B)	(A)×0.8=(C)
(X)年度～ (X-2)年度の平均	一般職	6.36	11.17	5.09

(2) 継続就業に関する状況（i又はiiのうちいずれかを記入。iiは、iで定める割合を算出することができない場合に限る。）

(i) 男女別の平均継続勤務年数及び男女別の継続雇用割合（①又は②のうちいずれかを記入）（記載要領11を参照）

① 直近の事業年度における男女別の平均継続勤務年数

直近の事業年度	雇用管理区分	女性の平均継続勤務年数(A)	男性の平均継続勤務年数(B)	(A)/(B)=(C)
(X)年度	一般職	12.6年	14.3年	0.88

記入欄が足りない場合は、適宜、別紙を作成いただき、申請書に添付いただいても結構です。

この記入例の場合は、一般職が記入しきれなかったため、別紙を作成しています。

(3) 直近の事業年度における労働者一人当たりの各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数

直近の事業年度	雇用管理区分	各月の時間外労働及び休日労働の時間数					
		1月	2月	3月	4月	5月	6月
(X)年度	総合職	32.1	38.5	42.2	27.6	27.8	24.5
		7月	8月	9月	10月	11月	12月
		16.8	26.7	33.0	26.2	26.2	31.4
	一般職	10.7	10.9	11.4	15.2	13.9	14.1
		7月	8月	9月	10月	11月	12月
		14.3	13.5	14.2	14.6	14.7	15.1

7(3)

1年間の各月ごとの時間外労働及び休日労働の合計時間数の平均値を記入してください。

記入欄が足りない場合は、実績を明らかにする書類に記入してください。

(4) 管理職に関する状況 (記載要領14を参照)

(i) 直近の事業年度における管理職に占める女性労働者の割合等 (記載要領15を参照)

直近の事業年度	管理職に占める女性労働者の割合 (A)	産業平均値	産業平均値の1.5倍の値 (B)
(X)年度	25.9	14.1	21.15

7(4)(i)

産業平均値は、日本標準産業分類に掲げる大分類(製造業は、大分類及び中分類)を元に厚生労働省が定めています。

厚生労働省ホームページ「女性活躍推進法特集ページ」に掲載しているので、ご参照の上、記入してください。

(ii) 直近の3事業年度における男女別の課長級より一つ下の職階から課長級に昇進した割合 ((i)の(B)が15%以下である事業主のみ記入) (記載要領16を参照)

直近の3事業年度	女性の昇進割合 (C)	男性の昇進割合 (D)	(C)/(D)=(E)
(X)年度～(X-2)年度の平均			

(iii) ((i)の(B)が40%以上である事業主のみ記入)

直近の事業年度	通常の労働者に占める女性労働者の割合 (F)	(F) × 0.8
(X)年度		

(5) 多様なキャリアコースに関する状況 (記載要領17を参照)

直近の事業年度における通常の労働者への転換等、中途採用及び再雇用の状況

直近の3事業年度	実施した措置	人数
(X)年度～(X-2)年度	ア 通常の労働者への転換、派遣労働者の雇入れ	2
	イ キャリアアップに資するような雇用管理区分間の転換	
	ウ 女性の通常の労働者としての再雇用(定年後の再雇用を除く。)	2
	エ おおむね30歳以上の女性の通常の労働者としての中途採用	3

7(4)(ii)

管理職に関する基準については、原則として、管理職に占める女性労働者の割合 (A) ≥ 産業平均値の1.5倍の値 (B)であることが必要ですが、(B)が15%以下の場合は、15%以上であることが必要です。

ただし、(A)が15%未満であっても、直近3事業年度の女性の昇進割合が、男性と同等以上である場合は、(A)が「産業計の平均値」以上であれば基準を満たしていることとなります。「産業計の平均値」については厚生労働省ホームページ「女性活躍推進法特集ページ」に掲載しているので、ご確認ください。

7(5)

大企業は2項目以上(非正社員がいる場合は必ずアを含む)、中小企業は1項目以上記入する必要があります。

該当する措置を○で囲み、該当人数を記入してください。

7(4)(iii)

管理職に関する基準については、原則として、管理職に占める女性労働者の割合 (A) ≥ 産業平均値の1.5倍の値 (B)であることが必要ですが、(B)が40%以上の場合は、①正社員に占める女性比率の8割以上の数値 又は ②40% のどちらか大きい値以上であることが必要です。

8. 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表（記載要領18を参照）

(1) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に関する実績

情報公表項目	公表の有無
ア 採用した労働者に占める女性労働者の割合（区）	有・無
イ 男女別の採用における競争倍率（区）	有・無
ウ 労働者に占める女性労働者の割合（区）（派）	有・無
エ 係長級にある者に占める女性労働者の割合	有・無
オ 管理職に占める女性労働者の割合	有・無
カ 役員に占める女性の割合	有・無
キ 男女別の職種又は雇用形態の転換の実績（区）（派）	有・無
ク 男女別の再雇用又は中途採用の実績	有・無
ケ 男女の賃金の差異（区）	有・無

(2) 労働者の職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備に関する実績

情報公表項目	公表の有無
ア 男女の平均継続勤務年数の差異	有・無
イ 10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された労働者の男女別の継続雇用割合	有・無
ウ 男女別の育児休業取得率（区）	有・無
エ 労働者一人当たりの1月当たりの平均残業時間	有・無
オ 労働者一人当たりの1月当たりの平均残業時間（区）（派）	有・無
カ 有給休暇取得率	有・無
キ 有給休暇取得率（区）	有・無

（注1）「（区）」の表示のある項目については、雇用管理区分ごとに把握を行う必要があるもの。

（注2）「（派）」の表示のある項目については、労働者派遣の役務の提供を受ける場合には、派遣労働者を含めて把握を行う必要があるもの。

9. 雇用管理区分ごとの男女の賃金の差異の状況の把握（記載要領19を参照）

- (1) 雇用管理区分ごとの男女の賃金の差異の状況の把握の有無 [有 ・ 無]
 (2) 雇用管理区分ごとの男女の賃金の差異の状況を把握した日 令和 4 年 4 月 15 日

8(1)及び(2)
 「女性の活躍推進企業データベース」にて公表している情報公表項目について「有」に○をつけ、公表していない項目は「無」に○をつけてください。
 8個以上○がついていないと、基準を満たしません。
 また、公表していることを明らかにするため、「女性の活躍推進企業データベース」の公表画面を添付してください。

（注）次の①から⑤までの書類を添付すること。

- ① 策定・実施した一般事業主行動計画の写し
- ② 一般事業主行動計画に定めた目標が達成されたことを明らかにする書類
- ③ ①の行動計画の労働者への周知及び公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）であってその日付が分かるもの
- ④ 7の実績を明らかにする書類（都道府県労働局長が求める資料の写し）
- ⑤ 8の公表を明らかにする書類（公表先の厚生労働省のウェブサイトの画面を印刷した書類）であってその日付が分かるもの

9(1)
 雇用管理区分ごとの男女の賃金の差異の状況を把握した場合は「有」に○をつけてください。「無」の場合は認定基準を満たしません。
 9(2)
 雇用管理区分ごとの男女の賃金の差異の状況を把握した日を記入してください。

女性活躍推進のための取組の実施により達成しようとした目標	目標の達成状況
<p>管理職（課長級以上）に占める女性労働者の割合を15%以上にする。</p> <p>従業員全体の所定外労働時間数を月平均25時間以内にする。</p>	<p>令和3年度において達成。 （管理職に占める女性割合19.5%）</p> <p>令和3年度において達成。 （従業員全体で月平均21.6時間）</p>

達成した数値目標及び目標の達成状況について、記入してください。

なお、常時雇用する労働者301人以上の事業主については、計画期間を令和2年4月1日以降を始期とする行動計画を策定した場合は、2つ以上の数値目標の達成が必要です。